

再造林をめぐる状況

令和8年4月

林野庁

目次

1.	再造林はなぜ重要なのか	・ ・ ・ ・ ・	3
2.	森林資源の利用と造成の歴史	・ ・ ・ ・ ・	4
3.	日本の森林資源の現況	・ ・ ・ ・ ・	5
4.	再造林の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・	7
5.	再造林の課題への対応	・ ・ ・ ・ ・	9
6.	再造林の省力・低コスト化の手法	・ ・ ・ ・ ・	11
7.	林野庁の施策	・ ・ ・ ・ ・	18
8.	その他の再造林の取組	・ ・ ・ ・ ・	21

1. 再造林はなぜ重要なのか

森林の有する多面的機能の発揮には、健全な森林の造成が重要

- 森林は、木材等生産機能のみならず、山地災害防止、水源涵養、生物多様性保全等の公益的機能を有し、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与している。
- 森林の有する多面的機能の持続的な発揮のためには、主伐後の再造林を確実に実施し、健全な森林を育てることが重要。

■ 森林の有する多面的機能

森林の多面的機能は、一部の貨幣評価できるものだけでも年間70兆円。

土砂災害防止／土壤保全

- ・表面侵食防止【28.3兆円】
- ・表層崩壊防止【8.4兆円】等



水源涵養

- ・洪水緩和【6.5兆円】
- ・水資源貯留【8.7兆円】
- ・水質浄化【14.6兆円】等



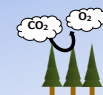
保健・レクリエーション

- ・保養【2.3兆円】
- ・行楽、スポーツ、療養



地球環境保全

- ・二酸化炭素吸収【1.2兆円】
- ・化石燃料代替エネルギー【0.2兆円】



物質生産

- ・木材（建築材、燃料材等）
- ・食料（きのこ、山菜等）等



生物多様性保全

- ・遺伝子保全
- ・生物種保全
- ・生態系保全



快適環境形成

- ・気候緩和
- ・大気浄化
- ・快適生活環境形成



文化

- ・景観、風致
- ・教育
- ・宗教、祭礼
- ・芸術
- ・伝統文化
- ・地域の多様性

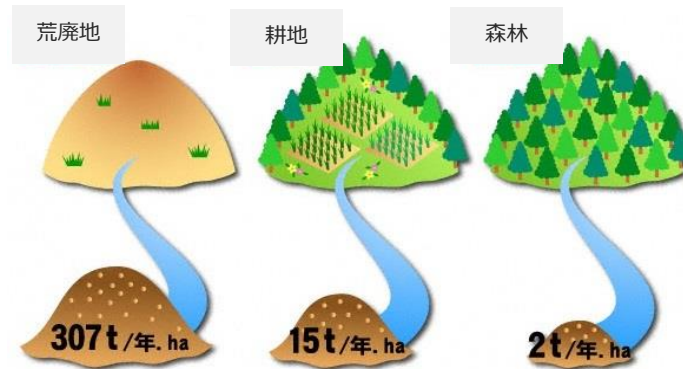


資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」及び同関連付属資料（平成13年11月）
 ※【】内の金額は、森林の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について評価（年間）したものの、いずれの評価方法も、一定の仮定の範囲内においての数字であり、その適用に当たっては注意が必要。

■ 森林整備（一例）

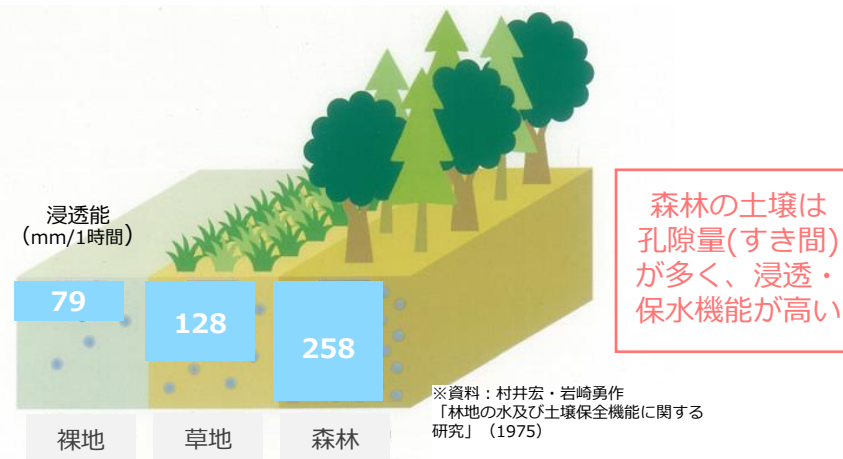


■ 森林の土砂災害防止／土壤保全機能



※資料：丸山岩三「森林水文」実践林業大学（1970）

■ 森林の水源涵養機能



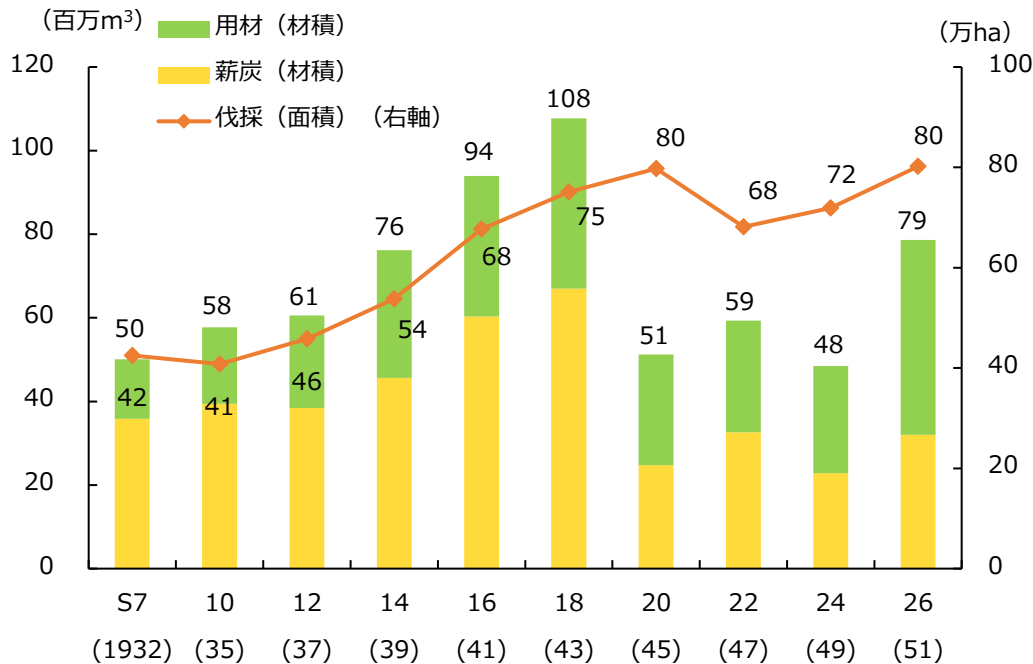
※資料：村井宏・岩崎勇作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」（1975）

戦争により伐採が拡大し、災害が頻発

国土保全、木材需要への対応に向け、造林が急速に進んだ

- ・昭和10年代には、戦争の拡大に伴い、軍事物資等として未利用の森林の伐採が進み、戦後も復興のために大量の木材を必要としたことから、我が国の森林は大量に伐採された。
- ・その結果、我が国の森林は大きく荒廃し、昭和20年代には、各地で大型台風等による大規模な山地災害や水害が発生。
- ・こうした中で、国土保全の面から急速な国土緑化の必要性が国民の間で強く認識されるようになり、復旧造林が各地で実施され、戦後約10年間で造林未済地への造林がほぼ完了。
- ・昭和40年代半ばまで、木材需要に対応するために伐採された跡地等において、毎年40万ha弱の造林が行われた。

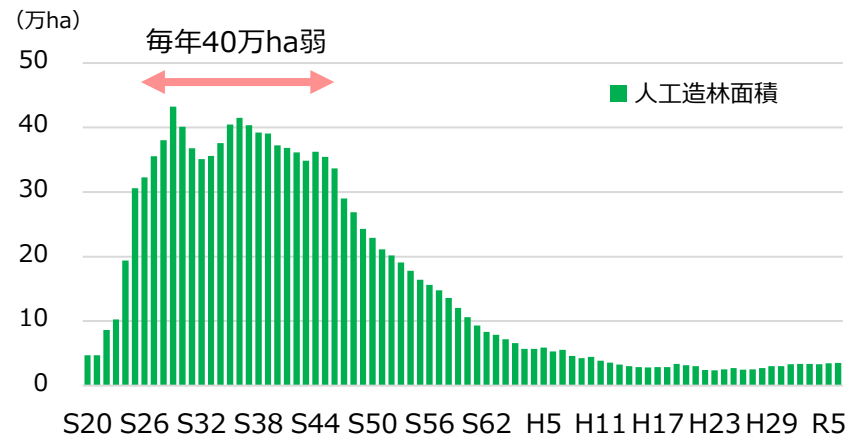
■ 戦中・戦後の木材伐採量の推移



■ 昭和22年カスリーン台風での森林被害



■ 長期的な人工造林面積の推移



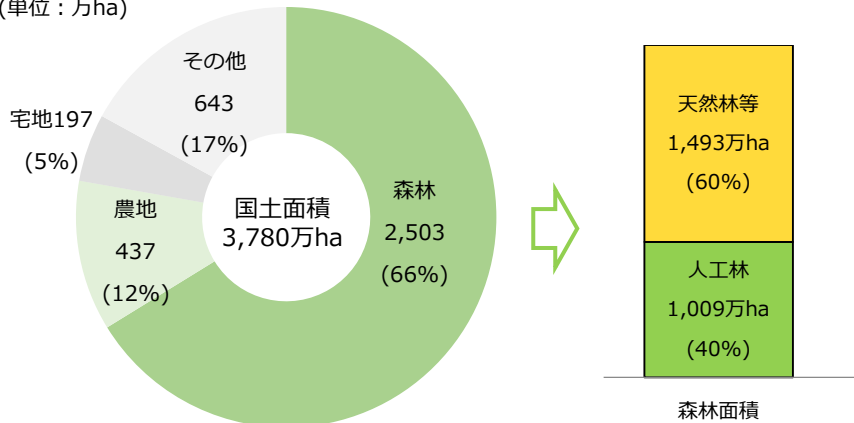
3. 日本の森林資源の現況

戦後に造林された人工林資源が利用期を迎えている

- ・我が国の森林面積は国土の3分の2にあたる約2,500万haであり、世界有数の森林国。
- ・森林面積の約4割に相当する1,009万haは人工林であり、蓄積は人工林を中心に毎年約6千万m³増加している。
- ・また、人工林のうち6割が50年生を超え、本格的な利用期を迎えている。

■ 国土面積と森林面積の内訳

(単位：万ha)



資料：国土交通省「令和7年版土地白書」
(国土面積は令和2年の数値)

注1：計の不一致は、四捨五入による。

注2：林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる。

資料：林野庁「森林資源の現況」(令和4年3月31日現在)

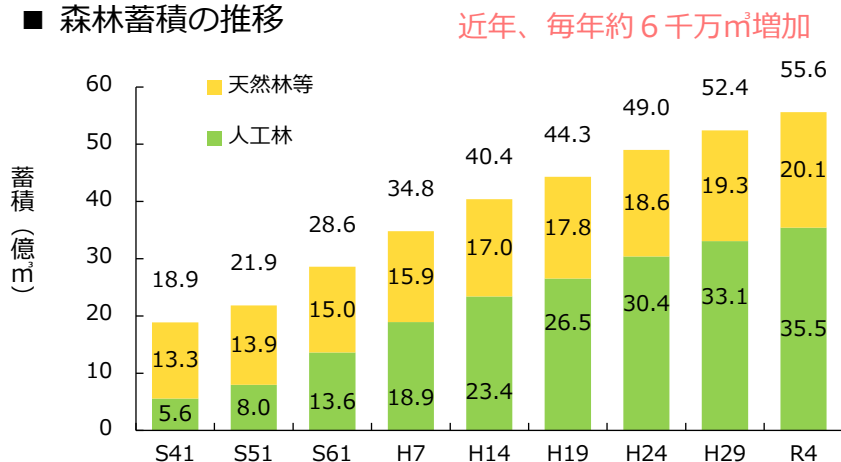
注：計の不一致は、四捨五入による。

■ OECD加盟国森林率上位10か国

順位	国	森林面積	森林率
1	フィンランド	22,409	73.7
2	スウェーデン	27,980	68.7
3	日本	24,935	68.4
4	韓国	6,287	64.5
5	スロベニア	1,238	61.5
6	コスタリカ	3,035	59.4
7	エストニア	2,438	56.1
8	ラトビア	3,411	54.9
9	コロンビア	59,142	53.3
10	オーストリア	3,899	47.3

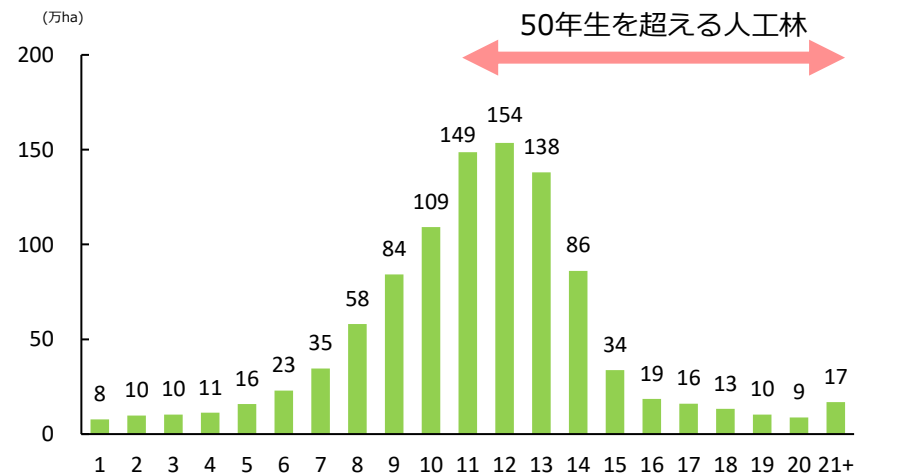
資料：FAO「世界森林資源評価2020」を元に林野庁作成。森林・人工林面積の単位は千ha、森林・人工林率は%。

■ 森林蓄積の推移



資料：林野庁「林業統計要覧」「森林・林業統計要覧」

■ 人工林の齢級構成 (R3年度末時点)



資料：林野庁「森林資源の現況」(令和4年3月31日現在)
※森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画の対象となる森林の面積

(齢級)

期待される森林の機能に応じたゾーニング

- ・将来にわたって持続的に多面的機能を発揮できるよう、多様で健全な森林へと誘導することが必要。
- ・自然的・社会的条件が良く、林業に適した森林では、主伐後の確実な再造林により育成単層林を維持し、資源の循環利用を図ることが重要。
- ・林業にとって条件が不利な森林では、育成複層林へと誘導。また、原生的な天然生林は適切に保全するとともに、山村等に存する里山林は保全管理及び利用を推進。

■ 多様で健全な森林への誘導



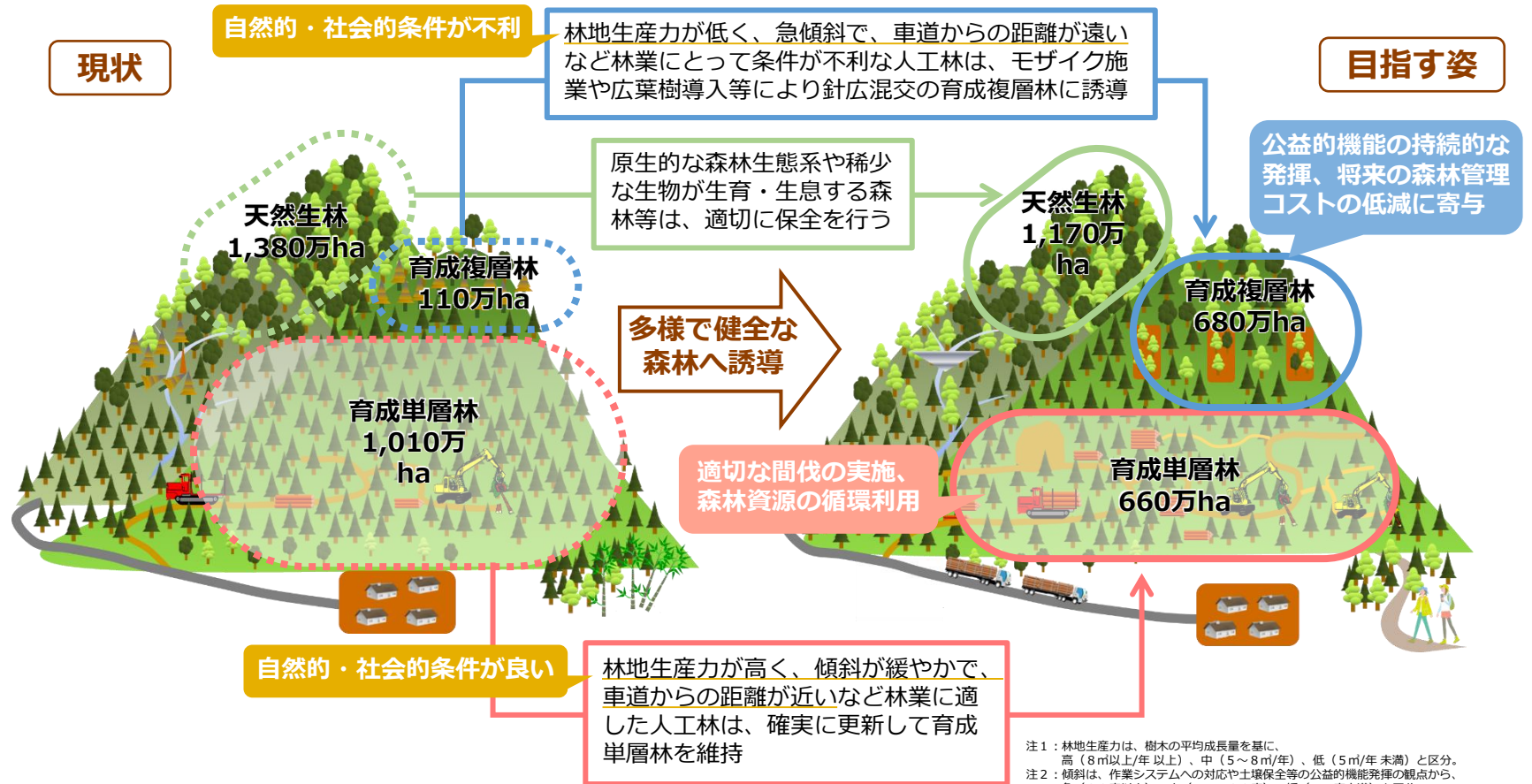
樹齢・樹高が単一の森林として人為により成立・維持



樹齢・樹高が複数の森林として人為により成立・維持



主に自然散布の種子の発芽・生育により成立・維持



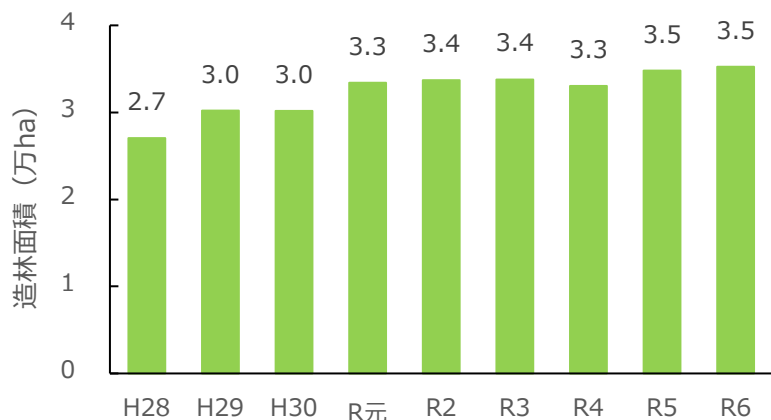
注1：林地生産力は、樹木の平均成長量を基に、高（8m以上/年以上）、中（5～8m/年）、低（5m/年未満）と区分。
 注2：傾斜は、作業システムへの対応や土壌保全等の公益的機能発揮の観点から、急（30度以上）、中（15～30度）、緩（15度未満）と区分。

4. 再造林の現状と課題

再造林は進んでいない

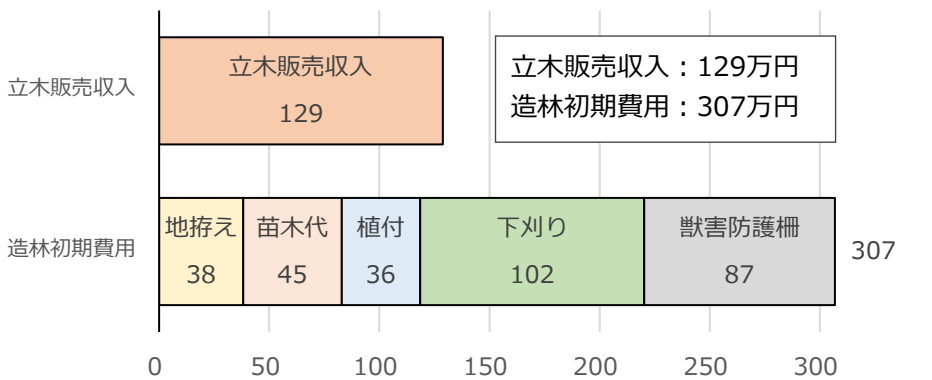
- 人工林資源が本格的な利用期を迎えている一方、造林面積は3万ha程度で推移しており、再造林が進んでいない状況。
- 主伐後の再造林が進まない要因には、木材価格の低迷や造林費用の負担が大きいことによる森林所有者の経営意欲の減退、育林従事者数の減少などがある。

■ 造林面積の推移



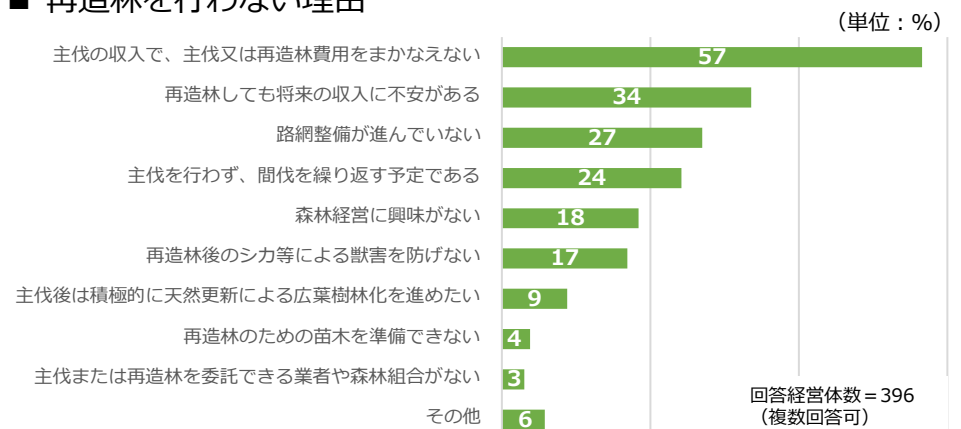
資料：森林・林業統計要覧

■ 立木販売収入と造林初期費用



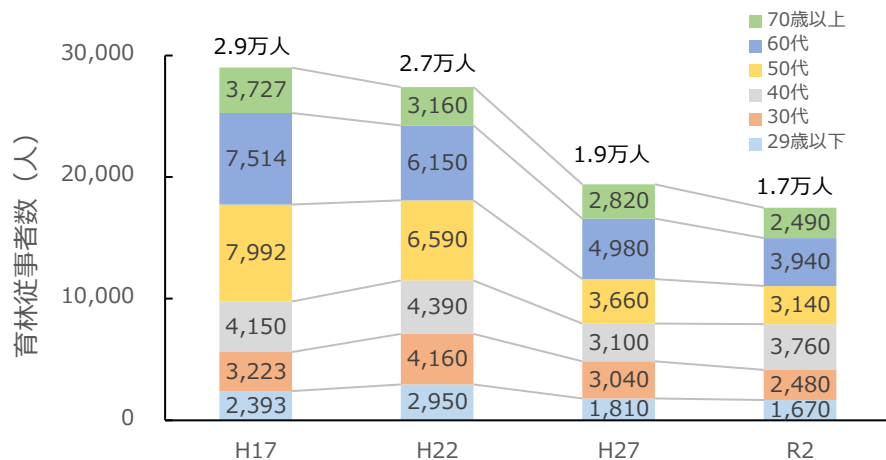
資料：R7年標準単価（スギ3000本/ha植栽、下刈5回、獣害防護柵400m）
※立木販売収入はR6年スギ山元立木価格にスギ10齢級の平均材積320m³/haを乗じて算出

■ 再造林を行わない理由



資料：令和2年度森林資源の循環利用に関する意識・意向調査（林業者）
※山林を保有している経営体への「今後5年間に主伐を実施する予定及び主伐を予定する場合の更新の予定」の質問において「主伐後に再造林を行うつもりはない」「伐期に達した山林はあるが、主伐を実施する予定はない」と答えた経営体に対して質問したものの

■ 年齢別育林従事者数の推移



資料：総務省「国勢調査」

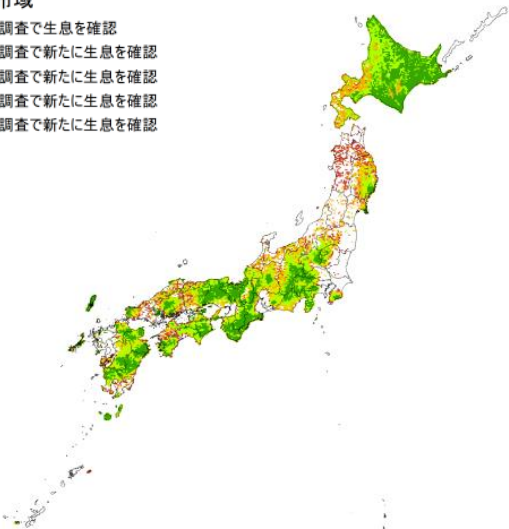
再造林と一体的に獣害対策も行う必要が生じている

- ・ 生息域の拡大等を背景としたシカによる森林被害は深刻な状況にあり、野生鳥獣による森林被害面積の約6割を占める。
- ・ シカの食害は、造林木の成長阻害や枯死、下層植生の消失等による土壌流出などを引き起こし、森林の公益的機能にも影響を与えるため、森林整備に併せて対策を講じることが必要。
- ・ こうした対策にかかる費用を補うためにも、造林の省力・低コスト化を図ることが重要。

■ シカの生息域は40年間で2.7倍に拡大

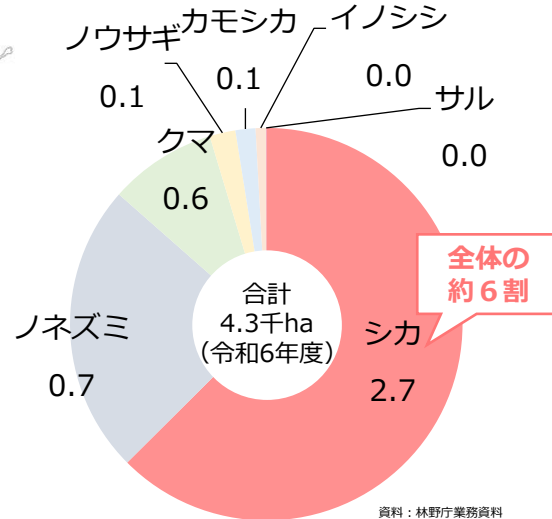
ニホンジカ分布域

- 1978年度調査で生息を確認
- 2003年度調査で新たに生息を確認
- 2011年度調査で新たに生息を確認
- 2014年度調査で新たに生息を確認
- 2020年度調査で新たに生息を確認



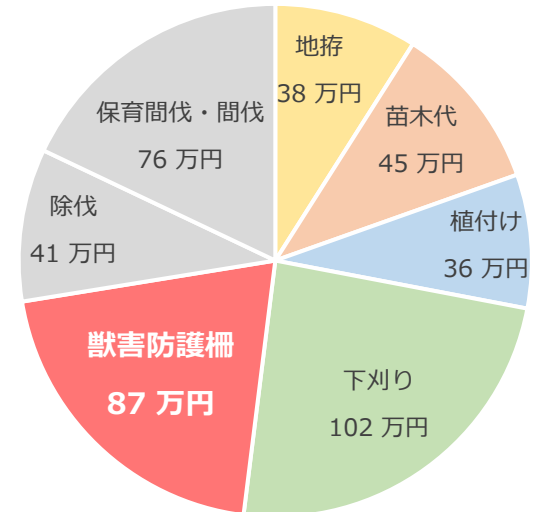
資料：環境省資料

■ 野生鳥獣による森林被害



資料：林野庁業務資料
注1：国有林（林野庁所管）、民有林の合計。
注2：森林および苗畑の被害。

■ 再造林費用に占める獣害対策費用



注：R7標準単価より作成
スギ3000本/ha植栽、下刈5回、獣害防護柵400m、除伐2回、保育間伐1回、搬出間伐（50~60m3/ha）1回



シカの食害を受け成林が見込めない
ヒノキの新植地



シカの食害による下層植生の消失



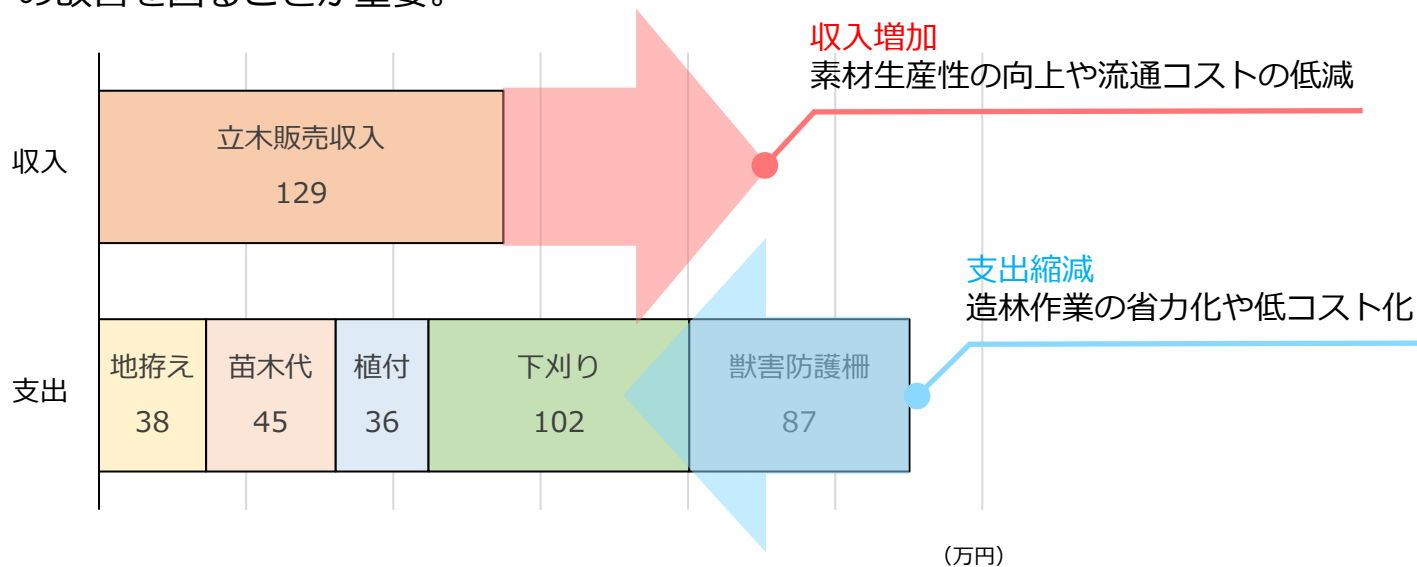
獣害防護柵による被害防止



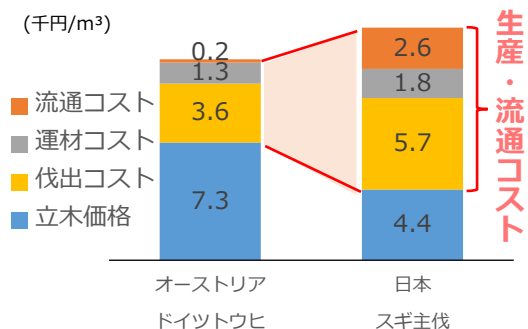
食害防止チューブによる被害防止

木材販売収入の増加と造林費用の縮減による収支転換が重要

- 立木販売収入で造林費用を賄えるよう、立木販売収入を向上させるとともに、造林費用を縮減することが重要。
- 立木販売収入の向上に向けては、素材生産の生産性向上、流通コストの低減、販売力の強化等が重要。
- また、造林費用の縮減に向けては、主に人力によって行われている造林作業について、新しい技術を活用し、施業手法の改善を図ることが重要。



丸太生産にかかるコスト比較



※ 国立研究開発法人森林研究・整備機構
注：伐出コストは山土場までのコスト。運材コストは山土場から原木市場までの運賃（オーストリアは直送による木材加工工場までの運賃）。流通コストは市場経費を含む原木市場から工場までの運賃（オーストリアは工場側手数料のみ）。

→ 生産・流通コストを低減する必要

省力・低コスト化を進める必要がある造林作業の例（地拵え・植栽・下刈り）



植栽のために、
伐採跡地の整理を行う地拵え
(じごしらえ)



苗木の植栽



雑草を刈払う下刈り

裸苗

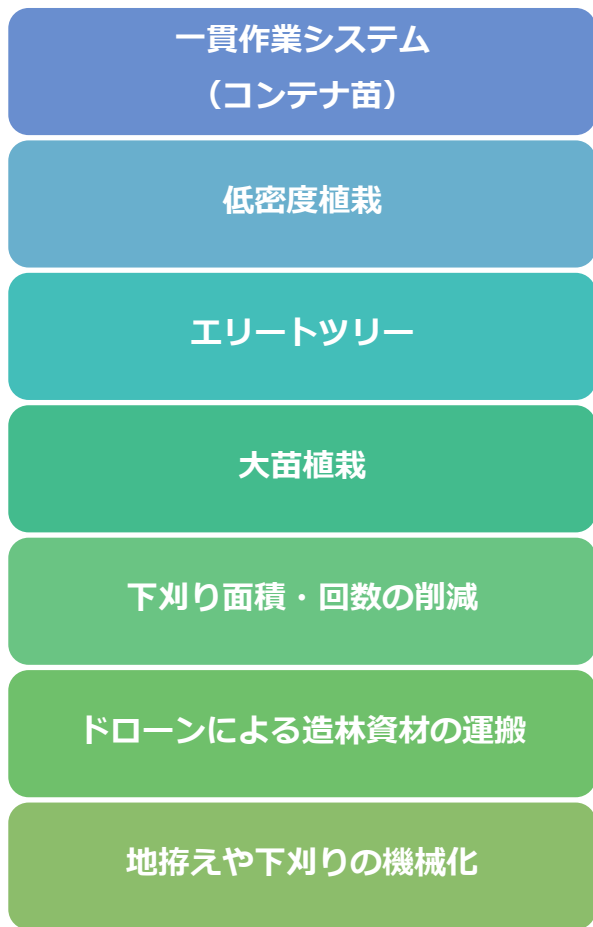


エリートツリーやコンテナ苗に変える
ことで、省力・低コスト化が可能

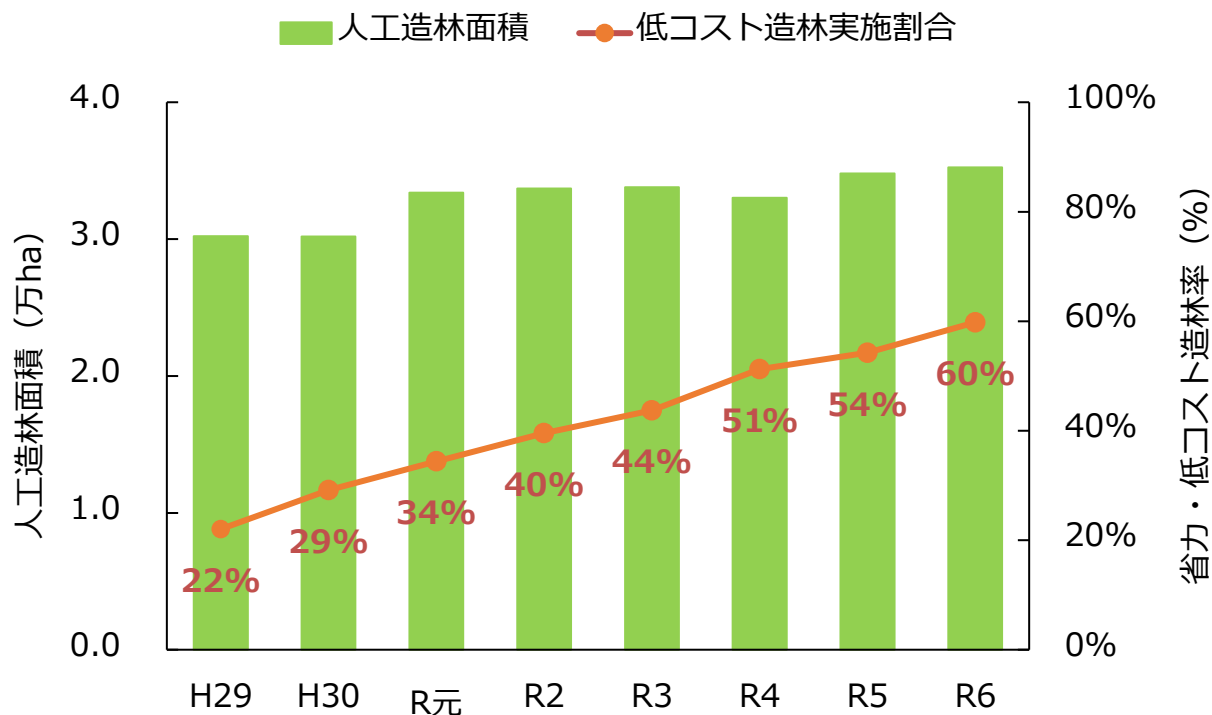
支出縮減のため、再造林の省力・低コスト化を進めることが重要

- ・再造林の省力・低コスト手法は様々あり、一貫作業や低密度植栽等の技術は普及しつつある。
- ・エリートツリーや大苗植栽、ドローンによる資材運搬等の技術も各地で実証・実用化が進められている。
- ・省力・低コスト造林の実施割合は年々上昇し、令和6年度時点で60%まで到達。

■ 再造林の省力・低コスト化手法



■ 省力・低コスト造林の実施割合の推移



資料：林野庁業務資料
※民有林及び国有林の実施割合である。

コンテナ苗により植栽の省力・効率化、植栽時期の拡大が可能

- ・コンテナ苗は、効率的な植栽が可能以上に、植栽時期が長いため、一貫作業システムでの活用も有効。
- ・このため、コンテナ苗の活用により、植栽の省力・効率化や植栽時期の拡大、労務の平準化が可能。

■ コンテナ苗とは



育成容器の内側にリブ（縦筋状の突起）やスリット（縦長の隙間）、底面の開口部を設けることで、根巻きを防止できる容器を使用して生産された、根鉢付き苗木のこと

【特徴】

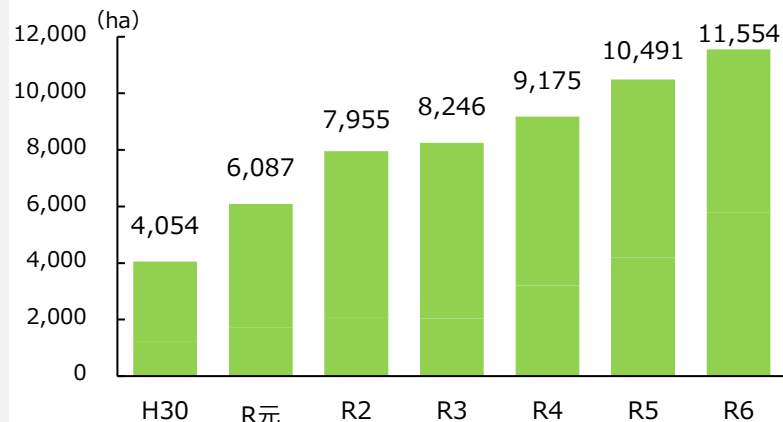
植栽作業の効率化

- ・均一的な形状の根鉢であるため、クワのほか、専用の植栽器具を使用することで、熟練者でなくとも効率的な植栽が可能

植栽時期の拡大

- ・根鉢があることで乾燥ストレスの影響を受けにくく、裸苗の植栽に適さない時期も含め幅広い期間で植栽が可能

■ コンテナ苗植栽面積の推移



資料：林野庁業務資料
※民有林と国有林の合計



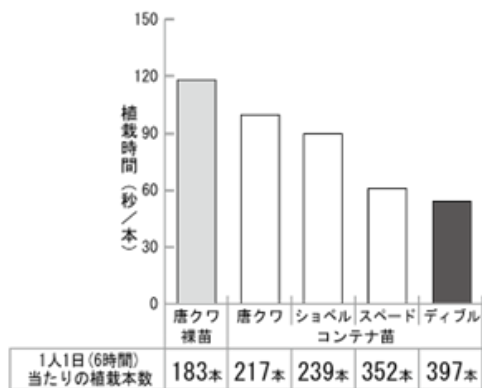
コンテナ苗植栽の様子



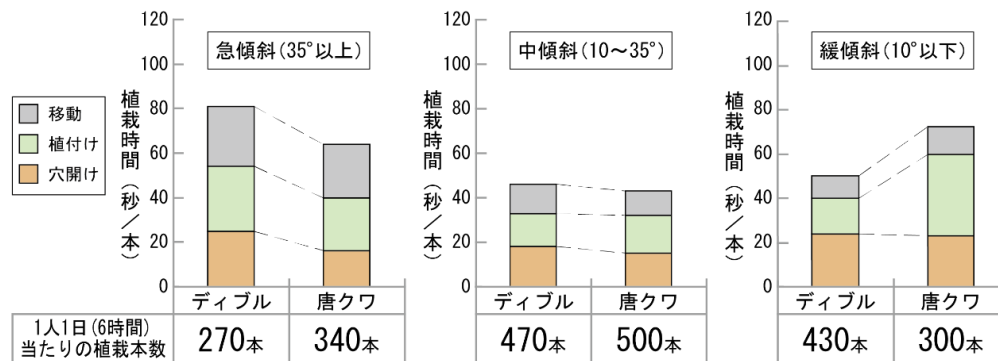
コンテナ苗生産施設

■ 植栽器具別の

裸苗とコンテナ苗植栽作業の比較



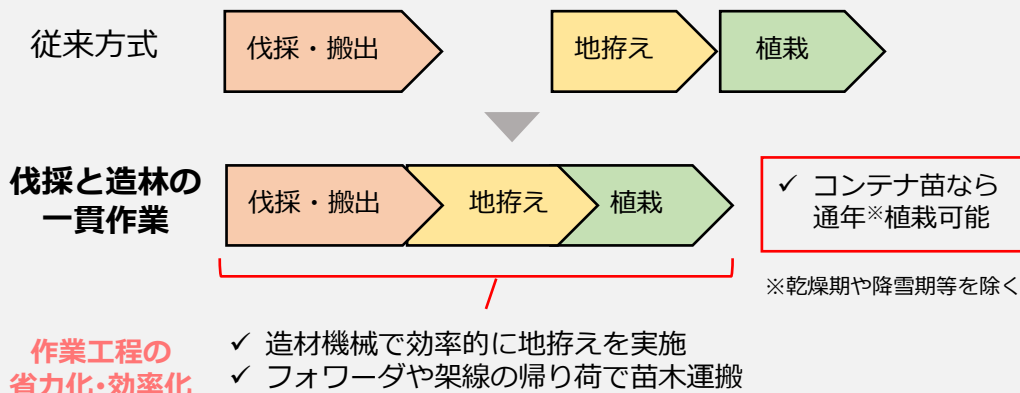
■ 斜面傾斜がコンテナ苗の植栽効率に及ぼす影響



一貫作業システムにより地拵えや苗木運搬等の人力作業を機械化

- これまで、地拵え、苗木の運搬は人力で行われてきたが、伐採・搬出時に使用した林業機械をそのまま活用し、これらの人力作業を機械化。
- 伐採と造林の「一貫作業システム」により作業工程の省力・低コスト化が可能。

一貫作業システム



グラップルによる枝条整理



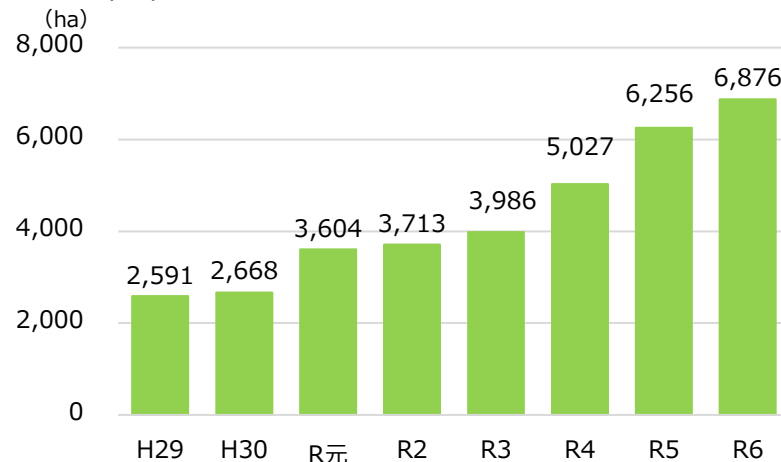
フォワーダによる苗木運搬

一貫作業によるコストの削減

	作業方法	人工数	コスト
従来	人力 (刈払機含む)	20.0 人日/ha	約31万円/ha
一貫作業	機械(グラップル) 仕上げは人力(刈払機)	6割減 8.3 人日/ha	3割減 約22万円/ha

資料：「低コスト造林技術実証・導入促進事業」（2018）
山形県西川町の事例を元に作成

一貫作業実施面積の推移



資料：林野庁業務資料
※民有林と国有林の合計

低密度植栽により苗木代や植栽に要する労力・労務費を削減

- これまでの一般的な植栽本数3,000本/haよりも低密度で植栽することにより、苗木購入費や植栽に要する労務費の低減が可能。

■ 低密度植栽のメリット

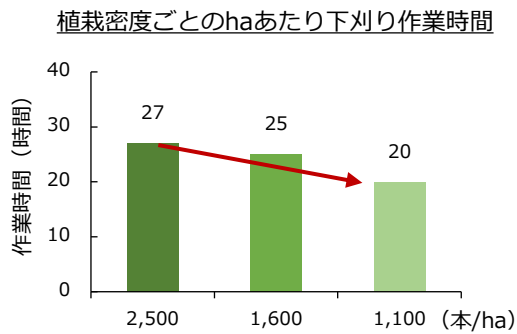
造林樹種の特長や生産目標等に応じて、植栽本数を柔軟に選択することで、苗木代や植栽時の労務費を低減することが可能



低密度植栽の様子（2,000本/ha植栽）

■ 低密度植栽に伴う下刈りの省力化

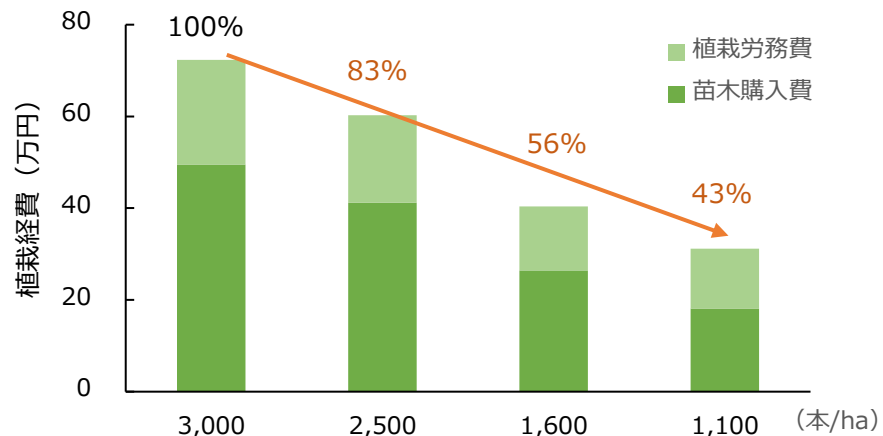
- 全国19箇所の実証試験地で、下刈り（全刈）の作業時間を計測。
- 全体的な傾向として、植栽密度が低いほど、注意を払うべき植栽木の本数が少なくなるため、下刈りの作業時間が減少する傾向が確認。



※全国19箇所における計測結果の平均値

※林野庁「低密度植栽技術導入のための事例集」（2020）

■ 植栽密度と植栽コストの関係

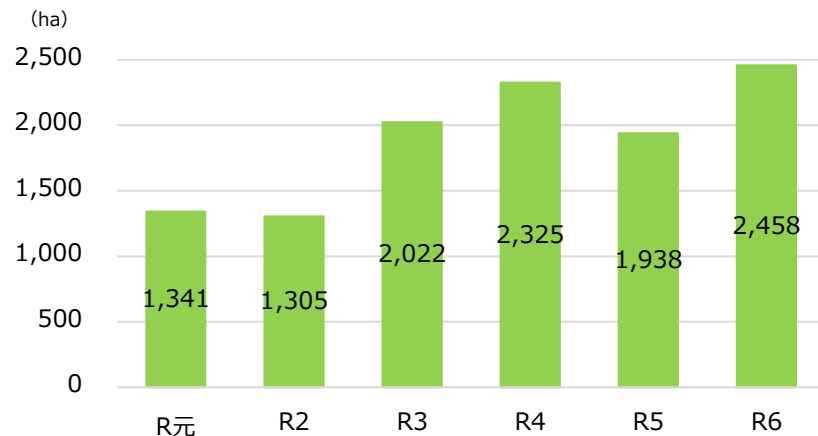


資料：「令和元年度 低密度植栽技術の導入に向けた調査委託事業 報告書」（茨城県日上市）

※地持え経費は植栽密度で変わらないため除外

苗木：スギ150ccコンテナ苗（165円/本）で計算

■ 低密度植栽面積の推移



資料：林野庁業務資料

※民有林のみ

※各都道府県の基準に照らして、低密度といえる密度で植栽した面積を計上

※コンテナ苗植栽及び一貫作業システムとの重複は除く

エリートツリー・大苗の活用により下刈りの期間や回数を縮減

- 成長に優れたエリートツリーや、通常よりも大きく育てた大苗は、雑草木との競合から早く抜け出すことが可能。
- これらの活用により、下刈りが必要な期間を短縮し、下刈りの期間・回数の縮減が期待される。

■ エリートツリーとは

各地の山で選抜された精英樹の中でも、特に優れたものを交配した苗木の中から選ばれた、第2世代以降の精英樹の総称

一般の苗木よりも成長が早いため、下刈り期間の短縮が可能であり、省力化や労務費の低減が期待できる。

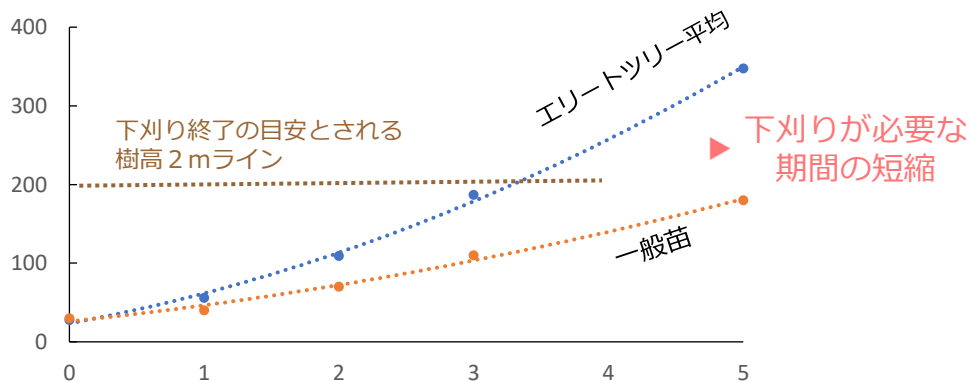
一般のスギ苗 1.8m エリートツリー 3m超



植栽後5年経過時の樹高

■ エリートツリーと一般苗の初期成長の差

樹高 (cm)



資料：国立研究開発法人森林研究・整備機構
(森林整備センター九州整備局の植栽試験地(大分県))

■ 大苗とは

通常の育苗期間や根鉢の容量を増やして生産される、各地で通常使用される苗木と比較して、苗長のより大きな苗木のこと

植栽時の苗高が高いため、植栽初期の下刈りを省略できること、そして雑草木との競合から素早く抜け出して早期に下刈りを終了することが期待できる。



植栽された大苗

■ 大苗植栽と下刈り回数削減

各地で研究が行われており、いずれの事例も下刈り回数が1~2回で終了

調査地	伐採年	植栽年	苗種 平均苗長	競合植生 優占種	下刈り				
					1年	2年	3年	4年	5年
岩手県 遠野市	2009年 2~3月	2009年 9月	裸苗 約60cm	イチゴ タラノキ	×	○	×	終	
高知県 土佐市	2007年	2010年 春	裸苗 76cm	イチゴ タラノキ	×	○	×	○	×
熊本県 人吉市	2015年 秋	2017年 3月	コンテナ苗 70~90cm	ススキ	○	×	×	×	終
宮崎県 都城市	2016年 秋	2017年 1月	コンテナ苗 57cm/92cm	アカメガシワ クサギ	×	○	○	×	終

下刈り面積の削減により省力化を図ることも有効

- ・従来、下刈りは植栽区域の全ての雑草木を刈払うのが基本であったが、下刈りの省力化に向け、植栽木の成長に直接的に影響を及ぼす周辺の雑草木のみを刈払う方法も有効。
- ・下刈り面積を削減する手法には、列状に刈払いを行う「筋刈り」や、植栽木周辺のみを刈払う「坪刈り」などがある。

■ 筋刈り

植栽列に沿って狭く帯状に、通常列間の半分程度の幅で雑草木を刈払う方法。

■ 坪刈り

植栽木の周囲を1 m程度の円状に刈り払う方法で、気象害の激しい林地に植栽した陰樹への適用が適している。

■ 通常の下刈り



下刈り前



下刈り後

植栽区域内の全ての雑草木を刈払うため、時間や労力を要する



筋刈り後（遠景）



筋刈り後の様子

ドローン等の活用・地拵えや下刈りの機械化

・ドローン等による資材の運搬、地拵えや下刈りの機械化により、造林の軽労化・省力化を図ることが可能。

■ ドローンによる苗木運搬

苗木の集積地から遠い場合や急傾斜地において、ドローンを活用して苗木や造林資材等を運搬することにより、省力化を図ることが可能。



人力による苗木の運搬



ドローンによる苗木運搬の様子

■ 和歌山県における苗木運搬

- ・苗木・獣害防止ネットを運搬し、苗木運搬による要人工数を約44～67%省力化（人力0.64～1.06→ドローン0.36人/苗木千本）
- ・作業員の労災リスクの低減や労働強度の低減にもつながった

※林野庁「造林のためのドローン活用事例集」（2021）

■ 苗木運搬、地拵え、下刈りの機械化

斜面での植栽や下刈りといった造林・育林作業は労働負荷が大きいことから、作業の軽労化等に向けた機械の開発が進められている。従来人力で行われてきた作業を機械化することで省力化を図ることも可能。



電動クローラ型一輪車



地拵え機械



下刈り機械

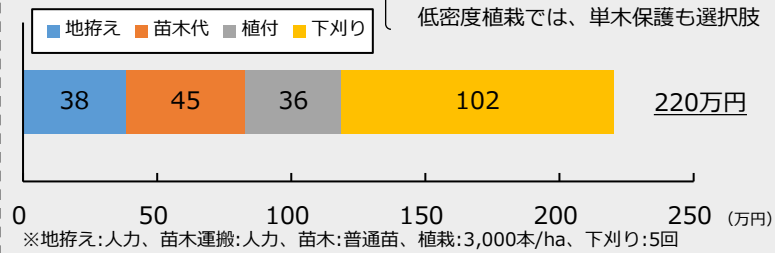
6. 再造林の省力・低コスト化の手法

今後の省力・低コスト造林のイメージ

従来型



造林初期費用 (1haあたり)

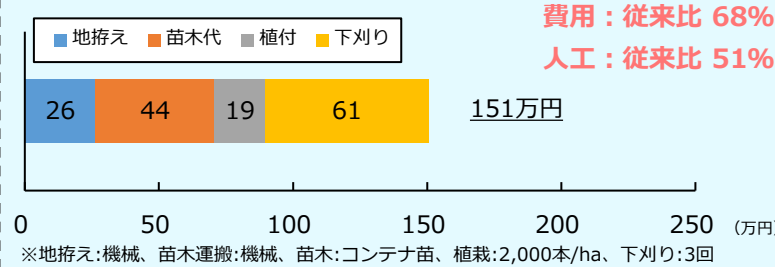


今後のイメージ

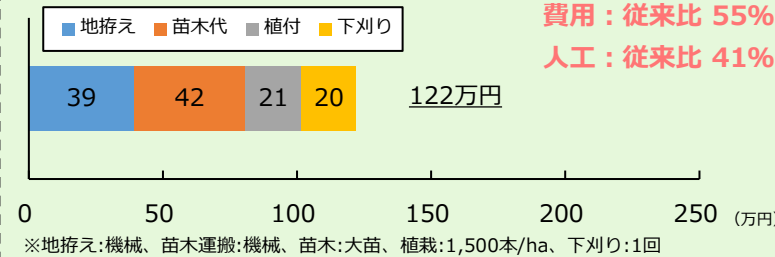
伐採と造林の一貫作業の導入

現地の状況に応じて
実施の要否を判断

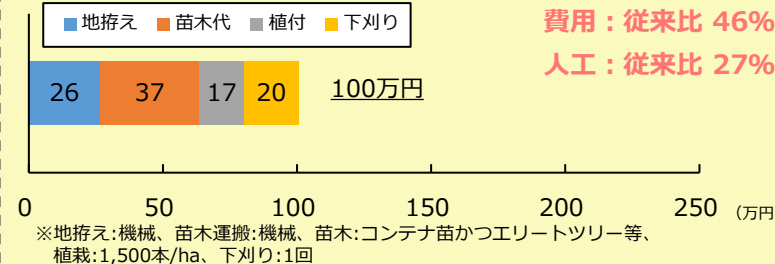
省力型 ①



省力型 ② (急傾斜地対応)



省力型 ③ (エリートツリー活用)



適切な森林整備の取組

・林野庁では、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、林産物の供給等の森林の有する多面的機能の維持・増進を目的に、造林や間伐等の森林整備を支援（森林整備事業）。

資源が充実しつつある人工林では、

施業の低コスト化の推進により
森林所有者等による適切な森林整備を推進

条件不利地や気象害等の被害森林では、

公的な関与による森林整備の推進
(セーフティネット)

■ 森林整備事業の主な補助内容

🌲 植付け（人工造林）



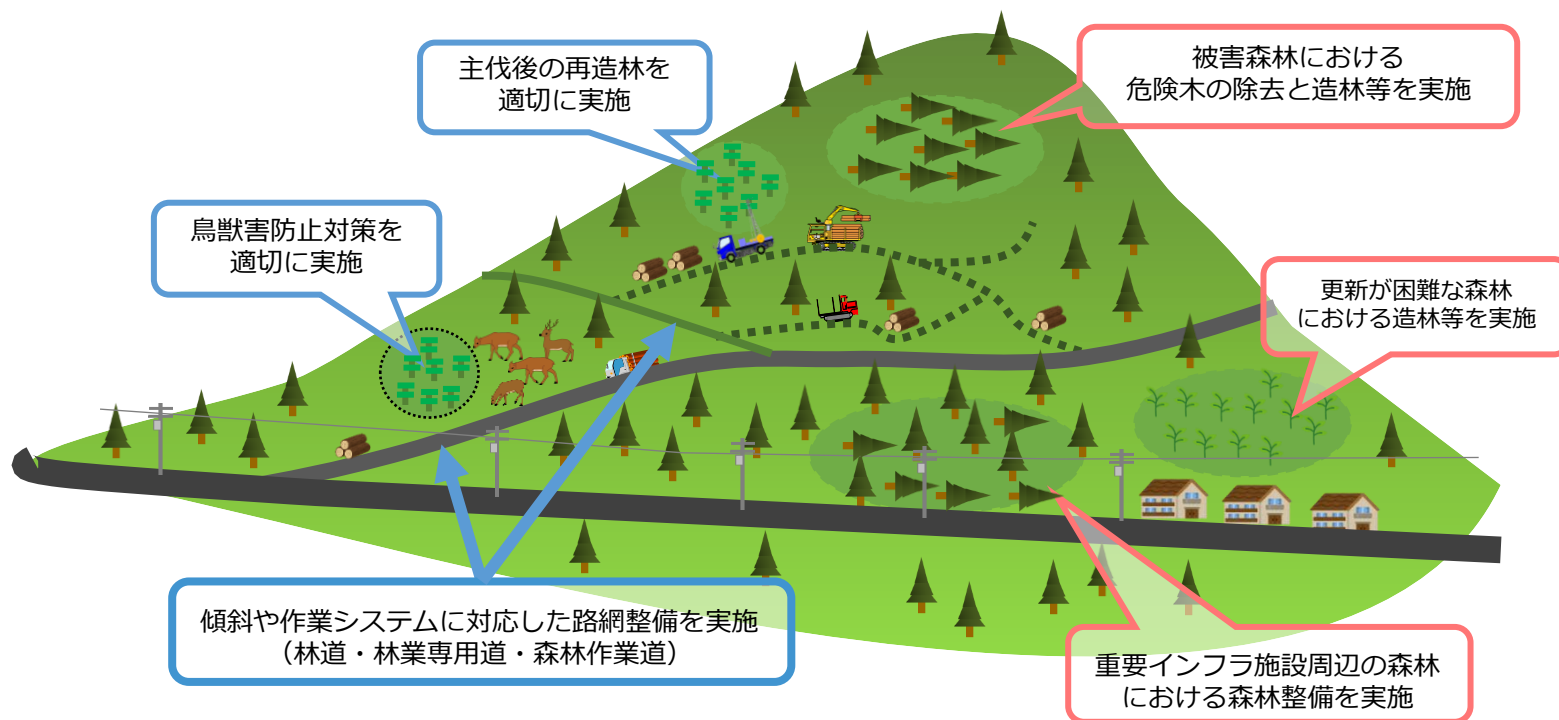
🌲 下刈り



🌲 除伐



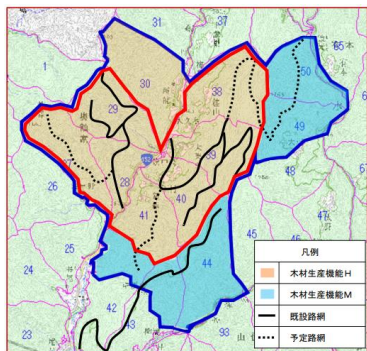
🌲 保育間伐・間伐



省力・低コスト造林等に対する支援の強化

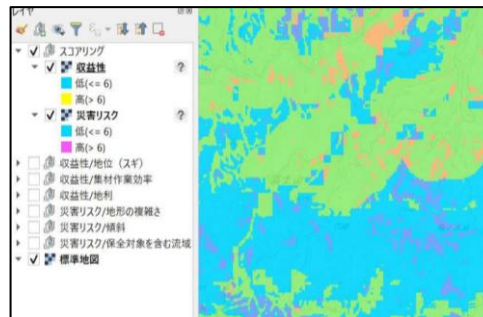
・林野庁では、効率的な施業が可能な造林適地の抽出・区域等の設定を支援するとともに、省力・低コスト造林への支援強化、工程の定期的な見直し等を行い、適切な再造林を推進。

■ 林業適地の区域設定（ゾーニング）



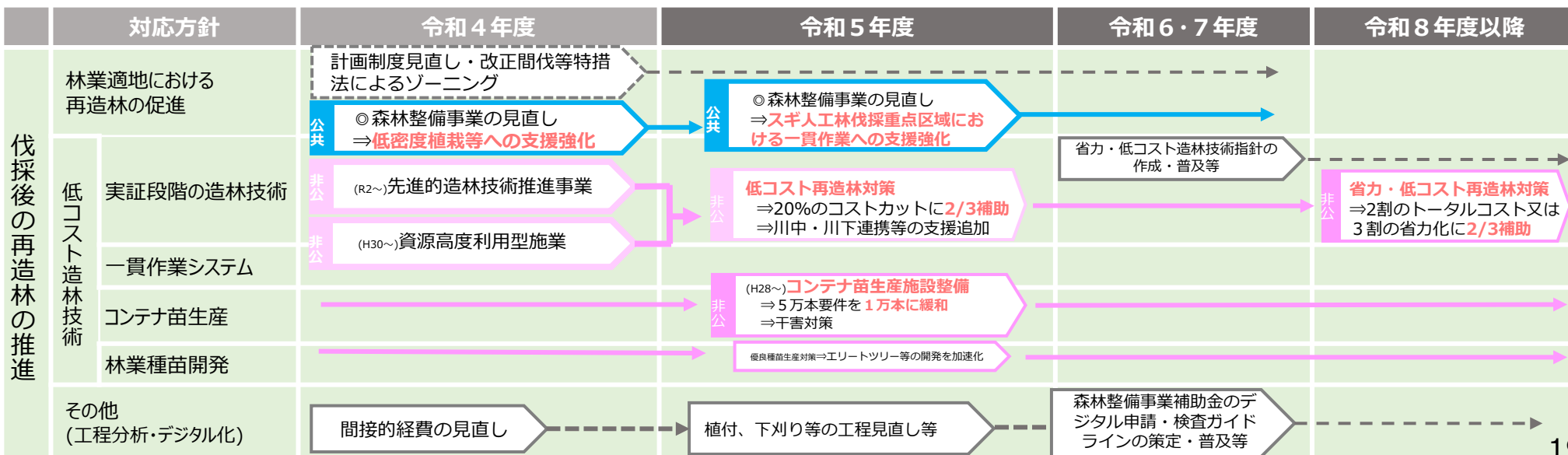
- ① **特に効率的な施業が可能な森林の区域**
⇒市町村森林整備計画において林業適地を指定
109万ha (R6年度末時点)
- ② **特定植栽促進区域（間伐等特措法）**
⇒知事がエリートツリー等を積極的に植える区域を指定
62万ha (R6年度末時点)

■ ゾーニング支援ツール



- ・ 林業適地の抽出等を行えるプログラムソフト「もりぞん」を都道府県へ配布
- ・ 収益性と災害リスクに関連する要素を点数化してゾーニングの検討を支援

■ 省力・低コスト造林等に対する支援の強化



省力・低コスト造林技術の導入・普及に向けた指針の作成

- ・省力・低コスト造林技術に係る実証や調査等の取組が全国各地で行われており、これらの取組の成果を体系的に整理した「造林に係る省力化・低コスト化技術指針」を令和7年3月に公表。
- ・地域の条件に応じた省力・低コスト造林技術の導入・普及を図るための道しるべとして活用が期待される。

(1) 機械による地拵え

- ① 機械による地拵えは、伐採・搬出に使う機械を地拵えに活用する作業であり、人力による地拵えと比べて、作業の省力・低コスト化を図ることが可能となる。
- ② 特に平坦地や緩傾斜地にあつては、機械を林内走行させることで機械による作業範囲が広くなることから省力化の効果が高い。
- ③ 機械による地拵えの実施に当たっては、伐採・搬出時に使用したグラブを用いて作業するが、伐採作業の段階から末木枝条等の筋置きや、全木集材による末木枝条の林外への持ち出しなど、地拵えの生産性向上を意識した伐倒処理を行う必要がある。
- ④ なお、造林作業まで一定の期間が空く場合であっても、機械を他の伐採現場へ移動させる前には、地拵えを終わらせることが重要である。

【解説】

- ① 機械による地拵えは、伐採・搬出時に使用する機械を用いて行うが、林地の傾斜や路網密度によって使用できる機械は異なるため、それらの機械に応じて、実際の地拵え作業の方法を検討する必要がある。
- ② なお、地拵えに着手する前の伐採作業の際に、林地に散乱する末木枝条等や造材場所へ排出される末木枝条の棚積み場所を事前に計画すること、特に枝払い・玉切りで排出される多量の末木枝条を林内の走行路沿い等に筋置きすること、全木集材により造材を路上で行うこと等により、より効率的な作業が可能となる。
- ③ 実際の作業に当たっては、丸太をつかむ機能を持つ機械等を用いた作業が基本となる(図3)。また、丸太をつかむ機能と掘削機能を合わせ持つグラブバケットにより末木枝条等をバケットで掻き集め棚積みする方法もある。この場合、表土を地掻きすることとなるため、結果的に競合する雑草木の種子等もある程度除去され、その後の下刈り回数の削減効果も認められる¹⁾が、傾斜が緩やかであるなど表土が流出するおそれがないような箇所で行う必要がある。



図3 機械による地拵えの事例

(左：グラブ、中：プロセッサ、右：グラブバケット)

技術指針

すでに概念的に標準化されているような省力・低コスト技術についての概要

解説

技術指針で示した技術の効果や根拠について図表を用いて解説

▶ 技術の導入、
更なる普及を後押し



シンポジウムの様子



現地検討会の様子

8. その他の再造林の取組

再造林を推進するための協定・条例・基金

- 近年、再造林の推進のため、伐採、再造林、育林コストを織り込んだ水準の価格で木材を購入する協定の締結や、森林組合や林業事業者等が中心となった再造林支援のための基金設立の動きがみられる。
- 令和6年には、宮崎県が全国初となる再造林に関する条例を制定するとともに、令和8年には、秋田県においても制定されており、再造林の推進に向けた取組の更なる広がりが期待される。

■ 再造林可能な木材利用協定の締結

ウイング(株)×佐伯広域森林組合×ウッドステーション(株)×佐伯市

・建築物の構造や内外装に佐伯市産材を活用し、カーボンニュートラルの実現等に貢献していく協定を締結

・協定に基づき、ウイングは佐伯広域森林組合から、**スギ2×4材を再造林費用を内包した価格で、年間1万㎡購入**

・4者間で再造林に関わる費用や負担を透明化



■ 再造林推進条例の制定

宮崎県再造林推進条例

・再造林を推進するための基本理念とそれに基づく基本的施策の方向性を明示

・県、市町村、森林所有者、森林組合、事業者、県民それぞれの役割について定めるとともに、各者の連携・協力を促す内容

条例の概要	
基本理念（第3条）	
再造林の理解促進	効率化の推進、県産材需要の拡大
担い手の処遇と労働環境の向上	関係者の適切な役割分担と相互の連携
各主体の責務・役割（第4条～第9条）	
県 施策の総合的かつ計画的な実施や市町村の実施する施策への協力、森林組合及び事業者の取組の促進など	市町村 県、事業者、森林所有者等との連携や情報の共有、地域の特性を踏まえた再造林の推進に関する施策の実施など
森林所有者 所有する森林についての再造林の推進や県及び市町村が実施する施策への協力など	森林組合 森林所有者からの伐採等の相談対応や事業者等との連携、市町村等との連絡調整など
事業者 森林組合等との連携や県産材の積極的な活用、木材産業の振興事業活動を通じた再造林の推進など	県民 県産材の積極的な利用など
基本施策（第10条～第14条）	
再造林の推進に向けた気運の醸成 県民等が一体となって再造林を推進する気運の醸成	効率化の推進 林業採算性が高い森林を優先的に再造林する区域の設定や森林の集積・集約化の推進、新しい技術の導入等への必要な施策や試験研究、技術開発の推進
県産材需要の拡大 木造住宅の普及及び非住宅施設の木造化等の推進や試験研究、技術開発の推進	担い手・事業者の確保 林業担い手の処遇及び労働環境の改善のための施策や多様な担い手確保のための施策、造林事業に取り組む事業者や新たに造林事業へ参入する事業者等への支援
地域体制の整備 森林組合を中心とした森林所有者からの伐採等の相談対応等を行う地域体制の整備	

■ 関係団体における再造林関係基金の動き

再造林促進のための基金設立（岩手県）

- 平成29年に林業・木材産業8団体が「岩手県森林再生機構」を設立、協力金を積立
- 平成30年度から再造林経費の助成開始

〈助成の要件〉

- ①低密度植栽、②機械地拵、③コンテナ苗の使用と低コスト造林を行う場合、10万円/haを上限とし、再造林経費を助成

→ 全国**20道県で30の基金**が設立（R7年10月時点）

